

岩手県告示第499号

平成24年7月9日県議会の議決を経た平成24年度岩手県一般会計補正予算（第2号）及び平成24年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成24年7月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 24 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）

平成 24 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,981,476 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,153,805,442 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 313,651,295	千円 6,510,504	千円 320,161,799
	1 地方交付税	313,651,295	6,510,504	320,161,799
7 分担金及び負担金		6,593,330	63,504	6,656,834
	2 負担金	6,132,426	63,504	6,195,930
9 国庫支出金		212,238,318	9,447,122	221,685,440
	1 国庫負担金	133,627,072	5,380,634	139,007,706
	2 国庫補助金	76,427,749	4,006,260	80,434,009
	3 委託金	2,183,497	60,228	2,243,725
10 財産収入		1,000,283	7,395	1,007,678
	1 財産運用収入	356,108	7,395	363,503
12 繰入金		91,643,196	17,908,494	109,551,690
	2 基金繰入金	91,281,712	17,908,494	109,190,206
14 諸収入		250,777,749	2,457	250,780,206
	8 雑収入	4,187,659	2,457	4,190,116
15 県債		93,878,373	42,000	93,920,373
	1 県債	93,878,373	42,000	93,920,373

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 24,964,538	千円 5,666,428	千円 30,630,966
	1 総務管理費	9,274,091	13,722	9,287,813
	2 企画費	1,282,631	5,632,706	6,915,337
	4 地域振興費	7,734,428	20,000	7,754,428
3 民生費		95,324,133	6,382,216	101,706,349
	1 社会福祉費	64,984,101	202,782	65,186,883
	3 児童福祉費	15,566,322	35,328	15,601,650
	5 災害救助費	10,012,530	6,144,106	16,156,636
4 衛生費		135,547,288	372,355	135,919,643
	1 公衆衛生費	7,397,504	153,859	7,551,363
	2 環境衛生費	119,202,603	218,496	119,421,099
5 労働費		25,929,712	6,872,232	32,801,944
	1 労政費	23,910,168	6,872,232	30,782,400
6 農林水産業費		67,986,484	8,090,948	76,077,432
	1 農業費	13,265,213	216,356	13,481,569
	2 畜産業費	3,896,176	2,919,740	6,815,916
	4 林業費	17,624,317	36,198	17,660,515

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
河川等災害復旧事業	平成24年度から平成27年度まで	4,599,000千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業振興資金 特別会計繰出金	千円 49,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 91,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
計	93,878,373				93,920,373			

平成 24 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,675,991 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,111,256 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 92,149	千円 56,761	千円 148,910
	1 一般会計繰入金	92,149	56,761	148,910
4 県債		6,750,414	5,619,230	12,369,644
	1 県債	6,750,414	5,619,230	12,369,644
歳入合計		8,435,265	5,675,991	14,111,256

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 8,435,265	千円 5,675,991	千円 14,111,256
	1 貸 付 費	8,415,429	5,675,991	14,091,420
歳 出 合 計		8,435,265	5,675,991	14,111,256

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	千円 6,750,414	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年1.3%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	千円 12,369,644	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年1.3%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。